

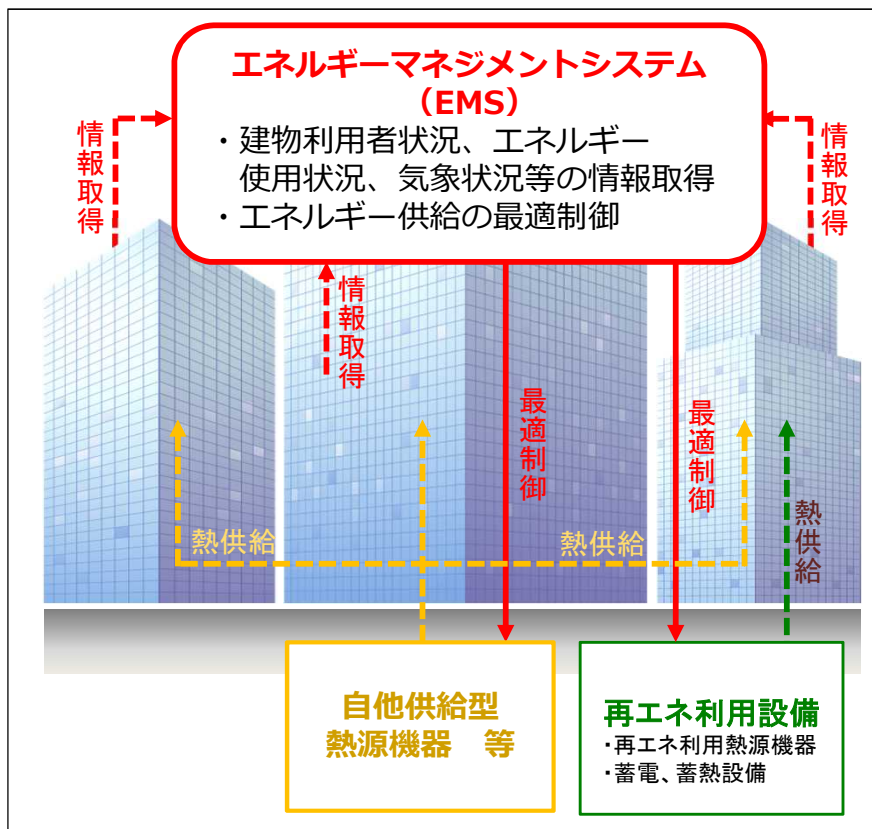
【概要と目的】

エネルギー供給を最適化するエネルギーマネジメントシステムを導入し、複数の住宅・建築物におけるエネルギーの面的利用をおこなうプロジェクトの支援を行う。



街区全体として高い省エネ性能を実現し、当該技術の波及・普及を期待

【街区全体として高い省エネ性能を実現するプロジェクトのイメージ】



＜対象となる事業＞

- EMS(※)を導入し、建築物省エネ法に基づく複数の住宅・建築物で連携した取組に係るエネルギー消費性能向上計画認定を受けていること
- 当該事業に係る複数の住宅・建築物全体でのBEI(設計一次エネルギー消費量/基準一次エネルギー消費量)が0.7を超えないこと 等 ※EMS:エネルギーマネジメントシステム

＜補助対象＞

- EMSの導入に係る調査設計費
- EMSの整備費
- エネルギー消費性能向上計画に位置づけられ、EMSにより高い省エネ効果を発現するために設けられた設備等(自他供給型熱源機器、再エネ利用設備、自他供給型熱源機器に必要な配管・電気配線、補機等)

＜補助率＞ 補助対象工事等の1/2

＜限度額＞ 1プロジェクトあたり5億円

※同一のプロジェクトについて省エネ街区形成事業とサステナブル建築物等先導事業の両方に応募する場合は、両事業の公募に対し、同時に提案申請を行うこととする。